

平成五年度役員決まる

小・中・高・養護校長会

平成五年度の県小・中学校校長会と

県立学校長会の会議が開かれ、それぞれ新役員を次のように選出しました。

◇福島県小学校長会

会長 大河内宏通 金透小
副会長 中瀧 崇雄 清水小
〃 橋本 弘 三春小
〃 平田 二郎 鶴城小
〃 阿部 昌雄 富岡一小
〃 八巻 信光 堰本小
〃 弓田 忠男 城北小
〃 渡部 幸綱 小高小
事務局長 岩谷 敬恒 森合小

◇福島県中学校長会

会長 松本 政哲 平一中
副会長 阿部 昭生 岳陽中
〃 松井 健治 郡山二中
〃 寺島 康信 若松三中
〃 矢内 一男 浪江中
〃 土田 隆 桃陵中
〃 田中 隆 郡山一中
〃 五十嵐 義 若松二中
事務局長 佐藤 晃暢 福島二中

◇福島県高等学校長協会

会長 渋谷 芳明 磐城高
副会長 砂子田敦博 福島高

監査 常松 明男 福島商業高
〃 荒 重富茂 相馬高
事務局長 三浦 賢一 福島東高

支部長 砂子田敦博 福島高

県南 仁科 彦 郡山商業高
会津 片寄 悦幸 女子高
いわき 渋谷 芳明 磐城高
相双 渡部 光明 原町高

◇福島県養護教育学校長会

会長 日高 努 県立聾学校
副会長 板垣 正彦 市立福島
監事 熊田 廣榮 養護学校
幹事 菅野 宏明 石川養護学校

教職員研究論文募集要項

一、趣旨

県下公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研究意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

二、主催

福島県教育委員会

三、応募資格

福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校（高等部を除く）教職員

四、応募内容・方法

(1) 内容について

○ 学校経営、学年経営、学級経営
教科・道徳・特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食
へき地教育、幼稚園教育等教育活動にかかわる研究論文及び実践記録で、日常、継続的実践的

に累積した研究であること。

○ 豊かな自己実現をめざして、新しい学力観に基づいた指導と評価の在り方を求め、一人一人を生かす指導を意図したものであること。

(2) 応募は、個人またはグループ研究とすること。

(3) 形式・分量について

○ B5判四百字詰原稿用紙を用い、横書き三十枚以内に黒インク又はボールペン書きでまとめる。(ワープロでも良いが、原稿用紙に印字する。)

○ 論文には、印刷物、写真、図表等は貼りつけない。

○ 資料は必要最少限にとどめて添付し、論文と対照できるように明示しておく。

(4) 締め切り及び提出先

○ 各応募者（団体等）にあつては九月二十四日（金）までに市町

五、審査

村教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。
○ 教育事務所にあつては、十月十二日（火）までに義務教育課長あて提出する。

第一次審査 各教育事務所
第二次審査 義務教育課
第三次審査 県教育委員会へ委嘱した審査員

六、表彰

(1) 入賞発表は、十一月下旬に各教育事務所を通じて行う。

(2) 入賞者及び研究内容は、福島県教育委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

七、応募上の注意

(1) 他団体が主催したものへ応募した研究論文で、受賞したものは除く。

(2) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。

(3) 研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。

（応募票は、募集要項に示してある。）